

第6回 学研高山地区第2工区まちづくり検討会会議録（要旨）

日 時 令和2年12月23日（水） 午後2時から4時

場 所 生駒市役所4階 大会議室

出席者

（参加者）佐藤由美、菅万希子、増田 昇、松中亮治、村橋正武、稲山一八、
白川久一、森田起一、垣内喜代三、中本真人、中川雅永、山本 昇、
中谷隆一

（欠席者）久保幸作、久保昌城、黒部 實

（事務局）北田都市整備部長、有山都市計画課長、秦都市計画課学研推進室長
矢島学研推進室主幹、金剛学研推進係員 上野学研推進係員、
岡田学研推進係員

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者数 7人

案 件

1. 土地利用方針案等について
2. マスタープランの骨子案について

配付資料

資料1 「学研高山地区第2工区の土地利用方針（案）等について」

資料2 「学研高山地区第2工区マスタープラン骨子（案）について」

開 会

事務局より以下の報告事項

- ・ 11月に開催された第13回地権者の会役員会において、第5回検討会の内容について報告した旨、また役員会で出された質問、意見等について報告。

意見交換の要旨

座長挨拶

- ・ 前回同様、新型コロナウイルスに配慮し、距離を開けての会議となる旨の発言。
- ・ 次第に沿って議題を進める旨の発言。

案件1 土地利用方針（案）等について

事務局より案件1について資料1に基づき説明。

その後、参加者による意見交換。

座 長

- ・ 今ご説明頂いた土地利用方針について、どの部分からでも結構です。ご意見ご質問いただきたい。

増田氏

- ・ これだけの開発規模であれば、中央公園的なものを地区全体として検討していく必要があるのではないかと。現在、様々な開発の中で立地は違うが大阪の北ヤードの辺りも、ある一定のオープンスペースを中心エリアに取っている。今の段階でも、例えば、14頁、工区割イメージ図のE-2工区とA'工区の都市機能集積エリアに隣接するエリア辺りに中央公園的な位置づけが出来るのではないかと。昨今の社会潮流から見てもグリーンインフラが推進されており、国交省も異常気象対応も含め力を入れている。今までの都市インフラに加えて中央公園のようなグリーンインフラの位置づけが必要かと考える。
- ・ 6頁の図にある自然的土地利用と都市的土地利用の範囲と、9頁の土地利用方針図(案)を比べると自然的土地利用の範囲がかなり減っている。高山北廻り線より北側については、当初の検討のように多機能型エリアに位置付けた方が立地特性から考えると良いと思うのだが、これらの検討経緯はどういったものなのか。

事務局

- ・ 1点目の東西線と南北線の交差する辺りに中央公園を配置してはというご意見については、現在の事務局案としては、地区全体一括開発ではなく段階的整備を想定しているため、各工区の中で、段階的に必要な公園や緑地を適正に配置していくも

のと考えており、現時点では公園や緑地のイメージは記載していない。しかしながら、全体の都市計画的な考え方や前回検討会での「人と人との繋がり」や「人の顔の見えるまちづくり」というご意見も踏まえ、人が集まるような商業機能の近くに公園等の機能は必要かと思うので、今後、検討すべき事項と考えている。

- ・ 2点目の自然的土地利用にあたる多機能型エリアが少ないというご指摘については、G工区の南側の部分を指されていると思うが、この部分は道路整備に伴いおのずと基盤整備されるため、造成型の産業集積エリアとしたものであるが、第2工区の役割で記載している「産業と農業の推進によるスマート農業のモデル」やグリーンインフラの考え方を踏まえ、柔軟に検討していきたい。

増田氏

- ・ 多機能型エリアあるいは産業集積エリアというのは順次開発の中で検討されていけば良いと思う。
- ・ 中央公園については、工区ごとでの採算性にに基づき一定の緑地率を担保するというよりも、アフターコロナ・ウィズコロナ等でパブリックスペースを中心にした都市展開が必要であり、都市機能や住機能が集積する中央部に設けるなど、全体として考えておく必要があるのではないかと思う。

座長

- ・ 都市にとって大事なインフラで、出来るだけ今の段階から位置付けられるものについては事務局の方でも検討して貰いたいと思う。

事務局

- ・ 承知しました。

松中氏

- ・ 2点ほど確認したい。まず1点目、9頁の土地利用方針図（案）を見ると、東西線と南北線の幹線道路の十字路の西側に住機能エリアが配置されている。どちらかという真ん中から少し北に寄せて配置されているが、その理由を確認したい。このエリアに住まわれる方が、学研高山第2工区の中で通勤や商業施設に行くということであれば、おそらくこの位置が一番便利な場所になるかと思うが、学研高山第2工区の外に公共交通等を利用して出ようと思うと、もう少し南側の既存の鉄道駅に近い位置の方が利便性は良いように思う。住機能エリアの配置が少し北に寄っている印象を受ける。

- ・ 2点目に、増田委員のご意見にも関連するが、16頁のB-B断面図をみると東西線の東側はほとんど現況地形のままだが、9頁の土地利用方針図（案）を見ると産業集積エリアに分類されている。産業集積エリアでも現況地形のままというところが結構ある。自然活用型産業ゾーンのような土地の使い方に近いものを想定しているともとれるが、考えを教えてください。

事務局

・1点目の住機能エリアの配置については、あくまで土地利用の一例として示したもので、9頁の産業集積エリアの土地利用の方向として「地区内の就業者向けの戸建住宅や中高層住宅の立地を図る」と記載しているように、必ずしも住機能エリアだけに住宅を設けるというものではない。また、若干北側に寄っているのではないかとこの指摘については、15頁の造成計画の1例を示した図をご覧ください。図のC工区・E-1工区・A'工区にあたる場所を住機能エリアとしており、それぞれの工区にバランスをとりながらある程度の住宅地を配置したいと考えている。位置に関しては、地区の西側に生駒北小中学校があり、通学が一番容易であること、また、職住近接の考え方もあり、地区内で働く方の生活の場として一番理想的な位置を住機能エリアに設定している。今後、事業者のニーズや地権者意向によっては、駅に近い南側になる可能性はある。

・2点目のご質問について、15頁の図は、造成の一例として道路整備に伴い1次的に造成される範囲を示している。白地については全く造成しないというものではなく、2次的な開発や地形を活用した利用は可能性としてあると考えている。14頁の土地利用イメージの図でいうと、一番濃い青紫で着色されている箇所が造成型の産業集積エリア、うすい青紫色の部分が現況地形活用型の産業集積エリアと事務局では考えている。

松中氏

・15頁の図で着色が無いところも、道路に関連する造成が終わった後でも切土盛土が発生する可能性があるということか。

事務局

・事業者ニーズにもよるがその可能性も残している。

佐藤氏

・私もこの住機能エリアとそれに付随する都市機能集積エリアに目が行ってしまふ。最近、都市計画マスタープランの改訂の関係で現地周辺を改めて見る機会があった。富雄川の西側の準工業地帯の中に住宅開発が1ブロックあり、以前は人口減少していたが、職住近接で人口減少が止まっているというお話を聞いた。ここでの職住近接のイメージは、9頁の土地利用の方向に書かれているテレワークというようなタイプではなくて、もう少し幅広い方たちの住宅地という様に見えた。そういうことを考えると、高山地区で産業と一体となった職住近接の住宅地というものが非常に先端的な住まい方をする人たちを対象とするのかどうかというところがちょっと気になった。住宅地が1点に集中しているわけではなく、産業集積エリア内にも点在しているという様に認識しているが、そのあたりの何か具体的な住まい方のイメージをもう少し出す必要があると思う。

・最終的に図に示された様な土地利用になるとしても、人の動きについては、当面は学研北生駒駅からのアクセスが中心になっていく。都市機能集積エリアに行くまでの沿道が、産業系の土地利用のみというのはあまりイメージが出来ない。おそらくロードサイド系のものしか立地しないと考えられる。そうすると奈良先端科学技術大学院大学の西側辺りに街並みが続き、沿道景観を構成していくような考えで複合用途のような形を沿道で取っていくことが重要だと思う。土地利用方針図（案）では赤色の都市機能集積エリアがとても目立ってしまうが、こういうものが、沿道の所々にあるというようなイメージが表現出来たら良いと思う。

事務局

・住機能エリア以外の住宅地については、例えば多機能型エリアの場合、「環境共生型の住空間」ということを土地利用の方向としており、有識者懇談会の際に山付き住宅や田畑付き住宅といった用途のご意見をいただき、取りまとめたところであり、テレワークやワーケーション的な住まい方が多機能型エリアでも考えられる。

・有識者懇談会とりまとめでは、居住実験都市としての位置づけであった。主に黄色の住機能エリアはそういった研究成果を居住に反映し、居住者が研究者に居住体験内容を情報提供する。そのためには、一定のまとまりのある居住エリアが必要であるため、あくまでボリュームのイメージとして住機能エリアを示したものである。

・産業集積エリアでも職住近接的な考え方も当然あるため、このエリア内で住宅を排除する考えではなく、働く場と居住機能が一緒になったような形も想定できる。住機能エリアの着色の位置については、あくまでフレームボリューム的なものを表現しているのご理解いただきたい。

・都市機能集積エリアに行くまでの沿道については、9頁の産業集積エリアの土地利用の方向として「文化学術や研究開発に資する施設やそれらを支援する施設の立地を図る」と記載しているように、有識者懇談会の中でも研究支援型複合ゾーンとして奈良先端科学技術大学院大学や大学と連携する企業・研究者をサポートするような商業交流的な施設という位置付けもある。土地利用方針図（案）はあくまで位置を限定しているのではないことをご理解いただきたい。

菅氏

・補足されているところは良く理解出来るが、ボリュームだけで表現するのではなく、資料で共有する際には分かりやすい表現で、もう少しポイントを図に表して頂けると、皆が理解しやすいのではないかと不安になってしまう。表現の仕方にご配慮いただきたい。

・私は生駒らしさがとても重要だと思う。緑の多さや産業や居住の混在、例えば研究者向けの住居があつて、そこからちょっと出れば農業があつて、そこにレストラ

ンがあるというようなこともご検討いただければと思う。

座 長

- ・具体的なプレゼンテーションを考え、配慮していただきたい。

事務局

・今回ゾーンをエリアに変え、柔軟性を持った土地活用が出来るように大きく括り分けている。各エリアの土地利用の方向性を具体的に示す中で、立地出来る施設を読み取れるような表現にさせていただいた。以前はこういった大開発をする際には、大きな土地利用計画図を具体的な青写真として事細かな土地利用を示した上で事業をやってきた経緯があるが、今回はどちらかと言えば柔軟な土地利用の方向を打ち出していないとなかなか事業化に結び付かない。地権者や事業者の皆様のご意見を踏まえて、より検討を深めるという形をとるため、現時点で細かく色分けした図面という形での表現はご容赦願いたい。

増田氏

・9頁の各エリアの土地利用の方向性の中身の書き方を修正してはどうか。産業集積エリアの中には「地区内の就業者向けの戸建住宅や中高層住宅の立地を図る」と書かれているが、この書き方が従来のような「戸建住宅や中高層住宅」という書き方で本当に良いのか。次の時代を考えると中高層と決めつけるのではなく、集合系あるいは景観系のような住宅が入ってくるというような文言や、「研究開発に資する施設」について具体的にどんな施設イメージなのかを入れるなど、もう少し丁寧な書くと良いのではないかという意味だと思う。ここは就業者向け住宅地、ここは研究支援ゾーンと区分する形は一人歩きしやすいので、土地利用の方向性の書き方については、回答されているような事務局の考え方をもう少し的確に表現されると意図が分かると思う。

事務局

・前回の有識者とりまとめの中では例示を多く記載していたので、今回はその例示が足りなかった。社会情勢の背景も踏まえ分かりやすい表現に修正していきたい。

佐藤氏

・図面や言葉だけで表現するのはなかなか難しい。資料には、割とステレオタイプのものが詰まっている。事例があるのかと言われるとなかなか難しいが産業集積エリアの中にちょっと人が写っているようなイメージを入れ直すのが一番良いのではないか。多分考えているものは我々と大きく違ってないと思う。

松中氏

・おそらく9頁のエリア区分の名称のイメージが我々の頭の中を支配していると思う。特に産業集積エリアは産業集積ゾーン以外の3つのゾーンもまとめて、産業集積エリアという名称になっているため、「産業」というイメージに引っ張られてし

まう。居住も産業も様々な用途の可能性があるということが分かる名称で表していただくと良いと思う。多機能型エリアだけはいろいろな可能性があるということが分かるが、他が全部決め打ちのような名称になっているため、この図面通りに土地利用が決まってしまうような印象を与えているのではないか。

座 長

・皆さんの思いは多分共通している。都市計画上の大きな計画図として将来これは外に示されるが、その際に今いただいたような様々なご意見が反映された表現と補足が必要である。非常に大事な部分であるため、もう少し名称も含め工夫を引き続き検討していただきたい。

事務局

・承知しました。

山本氏

・9頁の土地利用方針図（案）が急に出て来たために違和感がある。各エリアの土地利用の方向を見ると全てが多機能エリアのような書きぶりにも関わらず、エリア名は非常に限定的に思えるネーミングである。これは是非検討していただきたい。

・今回エリア区分をするとき、なぜこうなったかという説明があった方が良いと思う。有識者懇談会から大きくは変わっていないが、なぜこうなったのかという説明が抜けている気がする。ここはきちりと説明出来る形で作っていただきたい。それがないと自然活用型施設ゾーンがとても減った様に見える。

増田氏

・おそらく今後は、従来までのマスタープランのような土地利用を細かく決め、それを年次計画的に作っていくというやり方とは全く違うやり方で、工区割をして展開していく。そうすると、工区ごとにある一定の生活上、収入上の完結性が必要である。従来型のマスタープランのような、ここは商業エリア、ここが居住エリア、ここが公園という形ではなく、モザイク状の土地利用がある一定担保される都市をどううまく混ぜながら作っていくかということが工区割にも関係してくる。そのあたりの土地利用の工区分けと土地利用展開していくときの基本的な考え方の資料が1頁いるのではないか。「この工区である一定の生活環境や収入を完結させながら進んでいきます。」というような前段の説明がいると思う。

座 長

・土地利用の方針についての考え方を踏まえて、今回のこのエリアにおける高山地区の取組み方についての考えを提示したい。

中川氏

・政府に要望を出す機会が何度かあるが、高山第2工区についても11月に国に支援をお願いしに行った。国の方は、コロナやポストコロナについて非常に議論されて

いる。また、昨今災害も多く、災害多発国であることが顕在化しているため、官民ともに首都機能移転やバックアップ体制について検討されている。現実には、それを先取りするような形でけいはんな学研都市の中にも三菱UFJ銀行の関西ビジネスセンターや日本郵政事務センターのような首都機能のバックアップ拠点が出来ている。これからも産業界あるいは行政レベルで検討される。国家プロジェクトの中の一つであり、けいはんなにとっては最後の開発地である高山地区が、是非首都機能のバックアップ拠点の受け皿になればと思う。

- ・また、生駒市は環境モデル都市として、大都市近郊型の住宅都市として全国で初めて選定されたと聞いている。前回の有識者懇談会では議論されているかと思うが、グリーン社会やグリーンレジリエンスの問題がある中で、環境モデル都市の認定都市としてこの高山地区をどのように考えるか留意する必要があると思う。

座 長

・学研都市全体の中における高山第2工区の位置付けについて、資料1の前半にも少し書いてはいるが、将来的にもう少し噛み砕いた上で、次の時代を担う計画的な開発整備のあり方を共有することが非常に大事だと思う。そのあたり中川委員にもお知恵を出していただきたい。

中川氏

・首都機能のバックアップ拠点の受け皿というような柱を作ることで民間企業の立地促進になっていくのではないかと思う。産業集積エリアの中に積極的に誘致し立地出来るゾーンを設けて整備していくのが良いと思う。来年の政府要望では、是非踏み込んだ内容で高山地区をアピール出来れば良いと思っている。

森田氏

・このまちづくりは段階的に事業を進めていくため、骨格道路を整備するのに15年から20年かかる。地権者としては、もう少し早く整備をして欲しい。地権者意向アンケート結果を見ても65歳、70歳以上の方が6割ほどを占めているため、このままでは多くの地権者はまちの完成を見ることは出来ない。せめて10年ぐらいで東西線と南北線の交差するところまで整備され、まちづくりが進んできたなど実感出来、将来のイメージが見えるところまで進めてほしい。土地利用のイメージについては様々考えていただいているが、5年10年で社会は変わっていくため、その時代に合った土地利用を進めてほしい。

座 長

・これについては事務局もまさに同じ考え方であると思う。地権者の方々の思いは以前からも伺っており、具体的なまちの姿を実感出来るよう配慮し、出来るだけ実施しやすい工区割とできるだけ早いタイミングで着手しなければならない。東西線および南北線の幹線道路がしっかりと見えてこない限り土地利用が進まないため、

この道路を中心としながら円滑に時間軸の中でどう実現していくかはこの検討会の大きな宿題である。今後もこの点について、事務局から考え方を示していただき、皆様のご意向に沿うように進めていければと思う。森田委員のご意見は、私も全く同じように感じている。

垣内氏

- ・高山第2工区ではだいたいどれぐらいの人が住むと想定されているのか。まだ人口規模の想定まではいかないものなのか。

事務局

- ・元々の人口フレーム2万3千人はご承知のことと思う。今回は、居住実験的な住宅や、周辺の産業エリアで働き集合住宅に住む方を含め3千人くらいを想定している。但し、これは住機能エリアだけの想定であって、それ以外に産業集積エリアでも職住近接的な考え方がある。どのぐらいの人口規模になるか、引き続き検討していく。
- ・現在生駒市では都市計画マスタープランの改訂を進めており、今後の市全域の都市づくりのあり方について検証している。その中で学研北生駒駅を中心とする学研高山地区第2工区を含めた圏域の人口が今後どう変わっていくのか、その中で人の住まいのあり方についても今現在検討を進めている。

垣内氏

- ・小中学校についても考慮しないと住環境としてどうかと思う。

事務局

- ・これまでの開発のように増えた人口に合わせて学校をつくるのではなく、将来的に人口が減って不要になることを避け、持続可能な都市経営をしていくために、今ある周辺の小中学校を活用しながら段階的に居住者が入るような適正なモデルを考えていく必要があると考えている。

案件2 マスタープランの骨子（案）について

事務局より案件2について資料2に基づき説明。

その後、参加者による意見交換。

座長

- ・学研高山地区第2工区全体の計画案の骨子となるマスタープラン骨子の説明をいただいた。これを通して今回の検討会では何を議論しているかの全体像をご理解いただけたと思う。

森田氏

- ・マスタープラン骨子案の骨格道路整備の方針や考え方の中に「早期実現に向けた取組み」の文言は入れられないか。このままでは、区画整理で順番に整備するという方針であるため、あっという間に20年掛かってしまう。「出来るだけ早い整備を実現する方策を検討します」くらいは書いてほしい。

事務局

- ・東西線、南北線については、第3回検討会の中で高山地区第2工区の地区内の幹線道路は最重要道路と位置付けしている。資料2の「5. 実現化方策(3)まちづくりの進め方イメージ」の「工区割り等を踏まえ、効率的な事業展開のイメージ」というところに、優先的に整備するということが示されているが、もう少ししっかり記載出来るよう検討したい。

森田氏

- ・決め付けでなくても良いので「早期実現を検討します」というぐらいの文言は入れて欲しい。

事務局

- ・今回示させていただいた資料2はあくまで骨子ということで、素案をまとめる際には骨格道路整備の考え方、進め方を詳細に記載するので、森田委員のおっしゃった内容が入るということでご理解いただきたい。

増田氏

- ・資料2の「3. 現状と課題(7)当地区の課題」の中に書かれるのは、例えば、現在の社会経済情勢からいくと一体開発は出来ず、工区分割して段階的でないと開発出来ないというような課題の書き方だと思う。その課題を受けて本日のテーマでもある「4. まちづくりの方向性等」のところで、従来型のマスタープラン型ではない、骨格道路の先行整備、あるいは工区割を前提とした土地利用のあり方といった、今までのニュータウンとは違うづくり方を背景にしたまちづくりの方向性であるという説明がないといけないと思う。従来型のマスタープランを書いておいて、「5. 実現化方策」で突如として事業化に向けて段階整備の話が出てくるよりも、課題整理のあたりから段階整備や先行的な骨格道路の整備について記載し、「4. まちづくりの方向性等」で内容を補強したものを記載しないといけない。そうすると森田委員からご指摘いただいたご意見もその中に含めることが出来る。初期の段階から従来のやり方ではないということが分かる方が良いと思う。

座長

- ・このご提案は非常に大事なところであると思う。

事務局

- ・増田委員からのご意見を「3. 現状と課題」のところで整理し、次のまちづくり

の方向性等に繋げるということでもまとめていきたい。

座 長

・その方向で取り組んでいただきたい。本日の資料1は、パワーポイント資料のため文章はほとんどなく、エッセンスだけを図表を中心に表現しているが、マスタープランは文章で書かれる。そうすると先ほどの佐藤委員、菅委員、松中委員も含めてご指摘のあった、学研高山第2工区は極めて多様性があること、モザイク状で段階的に整備するという姿勢のもとに取り組んでいくこと、いわゆる従来型の大規模開発の方針ではなく高山地区の持っている地勢的、自然的条件、土地の現状を踏まえた取り組み方を示すということも「3. 現状と課題」で認識することとし、「4. まちづくりの方向性等」でご意見いただいた点についても文章できっちりと表現しまとめてはどうか。

事務局

・確かに今回は図表を中心とした資料になっているので、今後マスタープランでは文章にするので丁寧に整理出来たらと思う。

・また、先ほど中川委員から環境モデル都市の生駒市として、環境に力を入れていることを踏まえたまちづくりの記載が薄いというようなご意見もあった。現時点の資料ではカーボンニュートラルという言葉しか記載していないが、現在生駒市はゼロカーボンシティを謳っているため、そのあたりを次の段階で具体的にまとめられたらと考えている。

座 長

・まちがまちとして育つためには、足元の幹線道路などの交通の体系が整備出来る見通しがないと土地利用も進まないため、「3. 現状と課題」または「4. まちづくりの方向性等」の中に、骨格道路あるいは幹線道路の早期整備を図っていききたいという表現を入れたらと思う。ただ、それを実現していく事業化の手法の中で、どう落とし込んでいくかは大変悩ましい話であり、すぐに着手ということは今の段階では記載出来ない。しかし、高山第2工区を整備していく考え方、思想として、足元をしっかりとつくり、都市のインフラを早期に造っていくという姿勢を表現することは大事なことだと思う。

森田氏

・実現は難しいと思うが、希望の持てるまちづくりのマスタープランであって欲しいので、そのあたりご配慮いただけたらと思う。

山本氏

・資料2の4. まちづくりの方向性等のところには、(1)まちづくりのテーマ及び方向性、(2)土地利用の方向、(3)道路ネットワークの考え方が項目として並んでいるが、右側の記載内容を見ると「現在の交通ネットワークを勘案し、広域

幹線道路や骨格道路等について整理するとともに、地権者の意向や民間事業者のニーズ等に柔軟に対応するため土地利用を7つのゾーンから4つのエリアに集約します。」とある。しかし本日の提案の中で骨格道路については、資料1の8頁にしか記載がなく、第3回検討委員会の骨格道路整備を踏まえた造成イメージ図のみである。道路ネットワークの考え方については、実現化方策に入るまでにきちんと落とし込んでおく必要があると思う。

松中氏

・今の幹線道路に関連する件だが、資料2で示されたマスタープラン骨子案の中に、5. 実現化方策(3)まちづくりの進め方のイメージが入っているが、おそらくここがきっちり出来上がってくると幹線道路の出来上がっていく姿などの期待感が醸成されていくと思う。あくまでイメージということでまだ協議が足りないかとは思いますが、この部分は非常に大事だと思う。まちづくりの工区割を踏まえた進め方については、工区割がないとなかなか議論出来ないが、段階的に行うけれども先の展開も踏まえた形できちんとやっていくというような記載の仕方もあるかと思う。次回、具体的なまちづくりの進め方についての部分を拝見させていただければと思う。

菅氏

・気になるところは皆さん同じなのだという印象を持った。5. (3)まちづくりの進め方のイメージは、割とさらっと書いてあるような印象を受ける。もう少し具体的に分かるよう、次回は表現されていることを期待する。

増田氏

・5章のタイトルが「実現化方策」となっているが、我々は最初の1章から5章まで全て実現化を目指して検討してきている。今後の事業化を見据えて、段階的整備しなければならないことや民間事業者の参画を図らなければいけないというのは基本的姿勢の中で出てくる話であるので、5章のタイトルは、「実現化方策」より「ロードマップ」や「事業化に向けて」「進め方について」というものが相応しいと思う。

座長

・実現化方策全体がこのマスタープラン全体の構成そのものを示しているという意味では、5章のタイトルは「実現化に向けて」くらいに表現を変えた方が良いと思う。この点は、全体を通して一番ストーリーとして説明しやすい言葉を検討するようにお願いします。

事務局

・次回、第7回検討会を3月26日(金)午前10時から生駒市役所4階大会議室で開催する旨を連絡。

・本日配布資料を、この後生駒市ホームページにて公開する旨、会議録についても
整い次第公表する旨を連絡。

座 長

第6回検討会を閉会する旨を宣言。

以 上